

社会福祉法人 横浜社会福祉協会 行動計画

平成29年 4月 1日

はじめに

本行動計画は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社会福祉法人横浜社会福祉協会職員全員が働きやすい環境をつくる事により、すべての職員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年 4月 1日 ～ 平成32年 3月31日

2. 計画内容

目標1：男性職員の育児休業取得を促進する。

具体的には、平成29年度の男性育児休業の取得率を向上させる。

目標2：出産育児で退職した職員の再雇用を促進する。

具体的には、退職後3年以内に再雇用した職員の勤務年数を通算する。

目標3：年次有給休暇の取得を促進する。

具体的には、長期休暇を取得推進するよう、管理職に研修する。

3. 目標を達成するための対策

平成29年5月～ 目標1. 育児休業取得に関する資料（パンフレット等）を作成

平成29年6月～ 目標1. 男性の育児休業制度について、各管理者へ男性職員でも育児休業が短期間でも可能で取得できる等を周知

目標2. 所属長に向け、出産育児で退職後3年以内に再雇用した職員の勤務年数を通算する事に関する研修を実施

目標3. 所属長に向けた長期休暇の取得促進に関する研修を実施